

平成28年 第10回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成28年10月5日(水) 13時30分
 2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 全員協議会室
 3. 出席委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	田口 圭一	1 1	河野 誠子	2 1	欠席
2	川本 肇	1 2	毛利 英二	2 2	二宮 政明
3	清家 徳雄	1 3	水本 寛	2 3	満田 求
4	欠席	1 4	欠席	2 4	魚崎 清則
5	樋田 都	1 5	袋瀬 司朗	2 5	武内 士郎
6	石崎 久次	1 6	欠席	2 6	土居 敬幸
7	欠席	1 7	大下 克夫	2 7	國安 克哉
8	森 博文	1 8	竹内 善一	2 8	欠席
9	土居 栄治	1 9	欠席		
1 0	井上 憲次	2 0	萩森 敏久		

○出席職員

事務局長 菊池 誠一
 事務局次長 岡本 正洋
 事務局 濱本 和成、河野 幹

○欠席委員 4番岡委員、7番平委員、14番正本委員、16番渡邊委員、
 19番萩森委員、21番二宮委員、28番二宮委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 議案審議

議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について

1件

議案第 48 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
(所有権移転) 2 件

議案第 49 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
(利用権貸借) 1 件

議案第 50 号 農地利用集積円滑化事業規程の変更承認について

第 4 協議事項

- ・遊休農地の利用意向調査について
- ・平成 28 年度東京市場及び流通調査視察研修について
- ・平成 28 年第 11 回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまより、平成 28 年第 10 回八幡浜市農業委員会総会を開会致します。

本日の欠席委員は 4 番岡委員、7 番平委員、14 番正本委員、16 番渡邊委員、19 番萩森委員、21 二宮委員、28 番二宮委員の以上 7 名です。

それでは、井上会長より召集の挨拶をお願い致します。

(井上会長挨拶)

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に 2 番川本委員、5 番樋田委員、よろしくお願ひ致します。それでは付議案件に入ります。議案第 47 号農地法第 3 条の規定による許可申請について上程致します。21 番、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 47 号について説明します。

21 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 田、面積 350 m²、他 8 筆、計 5,135 m²、3 条無償移転でございます。譲渡人 ○○○○、譲受人 ○○○○、申請事由につきましては、譲渡人は農地を後継者に贈与し、譲受人は農地を譲り受け農業に精進したいということでございます。本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第

2 項各項の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

9 番 それでは説明を致します。〇〇〇〇さん、82 歳になられておられます。譲受人の〇〇〇〇さんですが、5 年前に〇〇〇〇家の養子になりました。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇を退職された後、農業を始めまして、現在に至っております。以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして議案第 48 号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、所有権移転を上程致します。36 番、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 48 号 36 番について説明致します。

36 番、農地の所在 〇〇〇〇、地目 現況 樹園地、面積 414 m²、所有権を移転する者 〇〇〇〇、所有権の移転を受ける者 〇〇〇〇、経営面積 226.1a、売買価格 〇〇〇〇円です。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17 番 所有権を移転する方、住所を見ても分かるように、〇〇〇〇在住ですので、今後もなかなか管理ができないということでした。隣の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇でもありますが、お願いしたところ快く引き受けてくださいまして、今後管理していくということですので、よろしく

お願い致します。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。続きまして 37 番、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは 37 番について説明致します。

37 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 1,475 m²、所有権を移転する者 ○○○○、所有権の移転を受ける者 ○○○○、経営面積 276a、売買価格 ○○○○円です。以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

22番 ○○○○さん、元々は○○○○の方ですが、現在は○○○○に住まわれておまして、もうこちらで農業はできないということです。○○○さん、近くに山がありまして、このような形で話がまとまりましたので、よろしくお願ひします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。続きまして議案第 49 号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、利用権

貸借を上程致します。147番、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは議案第49号147番について説明致します。

147番、農地の所在〇〇〇〇、地目現況樹園地、面積1,196㎡、他1筆、計1,430㎡、新規の賃貸借です。利用権を設定する者〇〇〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、経営面積204.1a、期間4年4ヶ月、賃借料〇〇〇〇です。以上です。

議長

地元委員の説明を求めます。

17番

〇〇〇〇さんの旦那さんが昨年若くして亡くなられてまして、もう少し耕作面積を減らしたいということでした。ご近所の〇〇〇〇さんがまだ余裕があるということで、いい山でもあるし、ぜひ作らせてもらおうということで話がまとまりましたので、よろしくお願い致します。

議長

ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員

(意見、質問等なし)

議長

ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員

(異議なく承認)

議長

それでは承認することと致します。続きまして議案第50号農地利用集積円滑化事業規程の変更承認について上程致します。事務局の説明を求めます。

事務局

それでは議案第50号について説明します。お配りしております別冊議案書第50号をご参照いただきますようお願いいたします。このことにつきましては、西宇和農業協同組合より八幡浜市に対し変更承認申請があり、基本的な構想の規定により、変更承認をしようとする場合は、あらかじめ農業委員会の決定を受けるものとなっておりますので、本議案で上程させていただきました。1ページが西宇和農業協同組合からの承認申請書、2ページが農地利用集積円滑化事業規程の新旧対照表になります。右側が現行で、左側が改正後でございます。改正点ですが、下線部にあります「愛媛県農業会議」の部分「県知事の指

定を受けた農業委員会ネットワーク機構」に改正することになります。本年4月より市町農業委員会が選任制から公選制に変わり、それに伴いこれを支える都道府県農業会議、全国農業会議所も一般社団法人に移行し、都道府県知事、農林水産大臣が農業委員会ネットワーク機構の指定を受け、名称が変更となりました。以上、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、所要の変更を行うものでございます。以上です。

議長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。続きまして協議事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時00分